

配信日時	2/3/2026 4:01:03 PM	送信ID	15850
配信者	神奈川県		
対象サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、旧医療型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町		

件名	【神奈川県からのお知らせ】〔その2:登録 URL 記載〕保育士特定登録取消者管理システムを利用する施設等への利用者情報および施設情報登録について
本文	<p>障害児入所施設 施設長 様 障害児通所支援事業所 代表者 様 (政令市・中核市を除く)</p> <p>本県の障害福祉施策の推進につきまして、日頃より格別の御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、令和4年6月の児童福祉法の改正により、保育士を任命、又は雇用するときは「保育士特定登録取消者管理システム」のデータベースを活用することが義務付けられました。本依頼は、データベースシステムを利用する施設・事業所に対して、利用者情報および施設情報の登録をお願いするものです。</p> <p>つきましては、登録がお済みでない場合は速やかに下記URLからアクセスし作業内容に沿ってご対応くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、本依頼で何か御不明点等ございましたら、下記「本依頼に関する問合せ先」まで、御連絡をお願いいたします。</p> <p>【利用者情報登録用 URL】(公立・私立共通) https://tokuteihoiku.cfa.go.jp/ChildcareEmployer/s/AccountRegistration</p> <p>【作業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設又は法人若しくは自治体において、利用者(採用責任者)を選定し、リンク【利用者情報登録用URL】から施設等利用者情報を登録。 ※ 市立の施設であれば、市の採用責任者が、私立であれば、法人本部又は施設の採用責任者が上記URLから利用者情報の登録することになります。 こども家庭庁は、入力されたデータについて適正な保育士雇用者であるか確認を実施します。 こども家庭庁は、入力されたデータを元に、利用者(採用責任者)にID(アカウント)を配付します。 利用者(採用責任者)はIDをもとに初回ログインを実施します。 (別添資料)※下記、書式ライブラリー掲載箇所に掲載しています。 <p>01_ 回答案内(公立)(PDF) 02_ 回答案内(私立)(PDF) 03_ 保育士特定登録取消者管理システムの活用の義務について(PDF)</p>

04.【保育士雇用者】保育士特定登録取消者管理システムマニュアル(PDF)

(書式ライブラリー掲載箇所)

「1. 神奈川県からのお知らせ」

→「1. お知らせ」

文書名:保育士特定登録取消者管理システムの活用等に関する調査および施設情報登録について

(<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=1&id=3>)

【問合せ先】

① 制度全般について

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部

次世代育成課 子育て支援人材グループ

電話:045-210-4687

② システムの使用方法や技術的な内容について

株式会社CCNグループ

E-mail:hoiku2025@ccn-g.co.jp

③ 保育士特定登録取消者管理システムへの登録について

保育士特定登録取消者管理システムヘルプデスク

電話: 050-3647-9572

E-mail:support@hoikusys.sakura.ne.jp

このメールアドレスには返信することはできません。返信いただいても回答することができませんので
めご了承ください。
